

高齢者の健康づくりのために 講師を派遣します

市では、健康づくりをテーマとして、地域のサロンなどで高齢者の集まりに講師を派遣しています。ぜひ、活用してください。

- 対象 高齢者を含む市内の団体
- 講座メニュー (1メニュー 30分～1時間程度)
 - 高血圧予防(講話) ○オーラルフレイル予防(講話)
 - 骨折(フレイル)予防(体組成チェック・講話)
 - 認知症予防(講話) ○高齢期の食事(講話)
- 申込 2月28日(金)までに連絡
 - ※実施日の1か月前までに申し込んでください。
 - ※同一団体の申し込みは年度中2回まで

問市高齢福祉課 ☎ 0994-31-1116

国民年金保険料をまとめて 前納すると割引きされます

国民年金保険料は口座振替又はクレジットカードで納付すると、納付の手間がなく納め忘れを防ぐことができます。また、前納による割引制度があります。

●前納期間ごとの額

納付の方法	1回の納付額	割引額
毎月納付 納付書 翌月末の口座振替 クレジットカード	16,980円	なし
毎月納付 (早割) 当月末の口座振替	16,920円	60円
6か月 前納 納付書・クレジットカード	101,050円	830円
6か月 前納 口座振替	100,720円	1,160円
1年前納 納付書・クレジットカード	200,140円	3,620円
1年前納 口座振替	199,490円	4,270円
2年前納 納付書・クレジットカード	398,590円	15,290円
2年前納 口座振替	397,290円	16,590円

※1回当たりの納付額は、令和6年度保険料月額16,980円で計算しています。

●口座振替の前納申込期限

前納の種類	申込期限	振替日
6か月前納 4月～9月分	2月末日	4月末日
	10月～翌年3月分	8月末日
1年前納 4月～翌年3月分	2月末日	4月末日
2年前納 4月～翌年3月分		

※手続き完了までに時間がかかるため、早めの手続きをお願いします。

●必要なもの 身分証明書、基礎年金番号が確認できるもの、通帳、金融機関届出印、クレジットカード

●申込 申込期限までに市民課、総合支所住民サービス課又は鹿屋年金事務所で申し込み

問鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

放送大学(令和7年度4月) の入学生

約300の科目があり、テレビ・インターネットを使って1科目から学べる通信制大学の入学生

- 募集学生の種類
- 教養学部=科目履修生、選科履修生、全科履修生
- 大学院=修士科目生、修士選科生
- 出願 事前に資料請求のうえ2月28日(金)までに必要書類等を提出
 - ※第2回募集は3月1日(土)～11日(火)に必要書類等を提出
 - ※資料請求方法等は放送大学ホームページに掲載

問放送大学鹿児島学習センター ☎ 099-239-3811



黒羽子観光農園「いちご農園」 の経営者

黒羽子観光農園(吾平町上名)にあるいちご農園の経営者

- 内容 観光いちご農園の経営
- 対象者 市内在住者を優先
- 申込 2月28日(金)までに連絡
 - ※農園は現状での引き渡し



問吾平総合支所産業建設課 ☎ 0994-58-7257



介護慰労金

- 対象者 次の全ての要件を満たす人
 - 令和7年2月1日(土)時点での介護者と介護者が市内に1年以上居住し、住民登録があること
 - 介護者が同居し、6か月以上在宅で介護していること
 - 65歳以上で要介護2(重度認知症のみ)～5の認定を6か月以上受けていること又は20～64歳で特別障害者手当を6か月以上受給していること
- 支給額 年額3万円又は6万円 ※要介護度による
- 申請 2月3日(月)～28日(金)に申請書等を提出
 - ※申請書は市高齢福祉課、総合支所住民サービス課、市ホームページに有り

問市高齢福祉課 ☎ 0994-31-1116

高齢者見守り確認機器 導入費用助成金

高齢者の日常生活を見守る「見守り確認機器」導入費用の助成金

- 助成対象者 次のすべての要件を満たす高齢者の家族で、その高齢者とは別に居住する人
 - 市内に住所を有し、かつ、市内在住で在宅で生活している人
 - 65歳以上の単身世帯又は65歳以上で構成される世帯に属している人
 - 市の緊急通報装置の貸与を受けていない人
- 助成金額 次の合計額の2分の1以内(上限1万円)
 - 見守り確認機器本体の購入又はレンタル費用
 - 新規契約に必要な加入手数料又は登録手数料
 - 月額利用料
 - ※月額利用料は1,000円以上のものに限る

●対象機器

- 高齢者の動作、熱などを感知したときに家族に連絡が届くセンサー型の機器
- 高齢者が使用時又は長時間不使用時に家族に連絡が届く家電型の機器又は家電に設置する機器

●申請

- 事前に相談のうえ、申請書等を提出
 - ※見守り確認機器の種類や経費の内訳が確認できる書類が必要
 - ※申請者が市外住民の場合は申請者の公的身分証明書の写しが必要
 - ※申請書は市高齢福祉課、総合支所住民サービス課に有り



問市高齢福祉課 ☎ 0994-31-1116

「第13回高隈登山山開き」 の参加者

山頂で安全祈願を行う御岳登山(標高1,182m)

- 日時 3月15日(土) 8:40～16:00
 - ※荒天時は3月22日(土)に延期
- 集合場所 大隅青少年自然の家(太陽の家)
- 対象者 小学生以上の健康な人で自力で登山ができる人
 - ※中学生以下は保護者の同伴が必要
 - ※高校生以上の未成年者は保護者の同意書が必要
- 定員 50人 ※応募者多数の場合は抽選
- 参加料 4,000円
- 応募 1月31日(金)までに連絡又は鹿屋市観光協会ホームページから応募

問鹿屋市観光協会 ☎ 0994-41-7010



令和6年度 低所得者支援給付金

- 対象世帯 令和6年12月13日時点で本市に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税が非課税となる世帯の世帯主
 - ※ただし、次の場合は対象外
 - ・世帯全員が住民税課税者に扶養されている場合
 - ・世帯の中に住民税課税となる人又は住民税課税となる所得が未申告である人がいる世帯
 - ・すでに同様の給付金を受給済みの世帯(他市町村を含む)
- 給付額 1世帯当たり3万円
 - ※18歳以下の子ども1人につき2万円の加算有り
- 申請手続 1月中旬以降、対象世帯に送付される支給要件確認書を7月31日(木)までに提出(消印有効)
 - ※世帯主名義の銀行口座への振り込みを希望する場合は、送付される支給要件確認書に記載されている二次元コードからオンライン申請が可能

※令和6年度鹿屋市低所得者支援給付金(1世帯当たり10万円)を受給した世帯は、原則手続き不要

●別途申請が必要な世帯

- 令和6年1月2日以降に、新たに鹿屋市に転入した世帯を含む上記対象世帯
- 令和6年1月2日以降に、離婚や死亡等により上記対象世帯となった世帯
- 令和6年12月14日以降に新生児が誕生した場合
- DV等の理由により、住民票を移さないまま鹿屋市に避難している上記対象世帯

※申請書は給付金受付センター(市役所6階601会議室)、市ホームページに有り

「第19回鹿児島県障害者 スポーツ大会」の参加者

●期日・場所・競技種目

期日	場所	競技種目
5/18(日)	白波スタジアム	陸上競技
	鴨池公園水泳プール	水泳
	ハートピアかごしま	ボッチャ
	県立鴨池補助競技場	フライングディスク
	サンライトゾーン	ボウリング
5/25(日)	ハートピアかごしま	アーチェリー、卓球

- 対象者 13歳以上(R7.4/1時点)で、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持ち又は準ずる人

- 応募 2月7日(金)までに参加申込書を提出

※参加申込書は市福祉政策課、県ホームページに有り

問市福祉政策課 ☎ 0994-45-4726
〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1



市低所得者支援及び定額減税補足給付金受付センター ☎ 0994-35-1654